

成年後見制度って何？

悪質商法などの被害が心配

将来に不安が...

お金の管理や契約に自信がない...



母親に認知症の傾向が。離れて暮らしているので訪問販売など悪質商法にねらわれたらと心配……。



ひとり暮らしなので、将来、認知症など病気になったときのこと不安です。



最近お金の管理に自信がなくなってきました。財産の管理を安心して任せられる人がいたら、と思うのですが…。

☆このようなときには地域包括支援センターにご相談ください。☆

地域包括支援センターは、保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャーなどの専門職が高齢者が住み慣れた地域で生活をするように様々な相談にのったり関係機関のネットワークの構築を推進する機関です。

★明石市東部地域担当 (明石・西明石地区)

明石市社会福祉協議会地域包括支援センター TEL (078) 924-9113

★明石市西部地域担当 (大久保・魚住・二見地区)

明石市医師会地域包括支援センター TEL (078) 934-8986

福祉機器のリサイクル

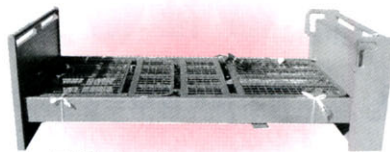
明石市社会福祉協議会では、福祉機器のリサイクルコーディネートを実施しています。

今回は下の福祉機器をご希望の方に無料で提供いたします。

ご希望の方は、住所・氏名・電話番号をはがきにご記入の上、お申し込みください。(2月19日(金)必着)

希望者多数の場合は抽選の上決定いたします。当選された方には別途通知いたします。

なお、機器の搬送については、当選された方でお願ひします。



電動ベッド
(頭部と脚部が別々に動きます。
床面高さ33cm 長さ220cm)

申込み先

〒673-0037 明石市貴崎1丁目5-13
(明石市立総合福祉センター内)
社会福祉法人 明石市社会福祉協議会

ご家庭で使用していない電動ベッド、車いす等の福祉機器がありましたら、リサイクルへのご協力をお願いいたします。

TEL (078) 924-9105

募集

レクリエーションボランティア養成講座

日時 平成22年2月12日(金)～3月5日(金)
(全4回) 毎週金曜日10:00～12:00
場所 明石市立総合福祉センター 3階大会議室
対象 ボランティア活動に参加できる人
募集人員 20人
受講料 500円(材料費は実費500円程度必要)
申込方法 2月8日(月)までに社会福祉協議会まで
TEL (078) 924-9105

●車いす貸出事業について●

社会福祉協議会では短期間(約2週間)無料で利用できる車いすを市内の市民センターや主なコミセン、自治会館などに貸出先として設置していただいています。

2週間を超える貸出については、総合福祉センターで行います。

詳しい利用方法や車いすの設置場所については、お問い合わせください。

